

令和8年4月1日採用  
尼崎市こども青少年局  
会計年度任用職員(非常勤行政事務員)  
募集案内

**児童課ICT化推進員**

[試験日] 面接試験 令和8年1月31日(土)又は2月1日(日)  
[受付期間] 令和8年1月5日(月)から令和8年1月27日(火)まで  
午前9時から午後5時まで  
ただし、土曜日・日曜日・祝日を除きます。  
(郵送の場合は、1月27日(火)必着)

[留意事項]

- (1) 受験に際しての提出書類は、いかなる理由があっても返却しません。
- (2) 応募書類に記載の個人情報については、尼崎市個人情報保護条例により保護され、採用事務以外の目的で利用することはありません。
- (3) 児童ホームとは、児童福祉法第6条の3第2項規定に基づく、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)のことであり、こどもクラブとは、放課後子ども教室推進事業のことを使う。
- (4) 受験資格で定めている免許・資格を取得見込みの場合で採用日までにその免許・資格を取得できないときや、応募書類の記載事項の虚偽その他の不正があることが判明したときは、判明した時点で応募又は合格判定を取り消します。また、採用後にそうした事実が判明した場合は、厳正な処分の対象となります。

受付場所及び問い合わせ先

尼崎市こども青少年局 保育児童部 児童課

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館2階

TEL (06)6489-6937

尼崎市ホームページアドレス <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp>

市報ID 検索番号:1042327

## 1 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、地方公務員法で定める一般職の非常勤職員です。

任期は1年(4月1日～翌3月31日)以内(※1)と定められており、また、そのほか、地方公務員法の規定(※2)が様々適用されます。

※1 翌年度以降も職が設定され、勤務成績が良好の場合に限り、選考のうえ、任期終了後に再び(続けて)任用される場合があります。

※2 服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)や懲戒の規定などがあります。

## 2 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定 人員	受験資格(年齢制限なし)
児童課ICT化推進員	1名	マイクロソフトオフィススペシャリスト(MOS)、日商PC検定、サーティファイ認定試験、P検(ICTプロフェッショナル検定試験)など、パソコン関連の資格取得者、かつ、民間企業等で情報システムやWEB、データ活用、パソコン等のヘルプデスクなどに関する実務経験を有する者  (ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。)

※ 資格については、採用日までに資格取得見込みの人を含みます。

※ 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 尼崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験

(1) 日 時 令和8年1月31日(土)又は2月1日(日)のうち別途指定する日時

(2) 場 所 尼崎市役所(尼崎市東七松町1丁目23番1号)

TEL(06)6489-6937

(3) 持 参 品 受験票、返信封筒(14×9cm～23.5×12cm)、110円切手

(4) 試験内容 面接試験

## 4 結果発表

令和8年2月13日に郵送で発送(予定)

## 5 受験手続、提出書類等

尼崎市児童課へ次の書類を直接持参してください。(郵送でも受付可能です。)

(1) 受験申込書(募集案内の最終ページのもの。)

(2) 履歴書(市販のものに必要事項を受験者本人が記入し、写真欄に、3ヶ月以内に撮影された写真を貼って提出してください。)

(3) 必要な免許証又は資格証の写し

(ただし、採用日までに資格取得見込みの人については、資格取得見込み証明書を提出のうえ、後日資格の写しの提出が必要です。)

## 6 勤務条件

### (1) 任期

令和8年4月1日～令和9年3月31日

### (2) 条件付採用期間

採用日から1か月間(勤務日数が少ないときなどは1か月を超える場合あり)。

### (3) 休暇等

年次休暇(有給)、夏季休暇(有給)、育児休業(無給)等の制度あり。

### (4) 共済組合、厚生年金及び雇用保険

適用あり ※ 適用条件に当てはまる場合は、強制的に加入となります。

(加入するかどうかを自ら選択することはできません。)

### (5) 公務上の災害又は通勤による災害に対する補償

労働者災害補償保険法又は尼崎市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定に基づく補償の適用あり。

### (6) 勤務場所における受動喫煙防止措置の状況

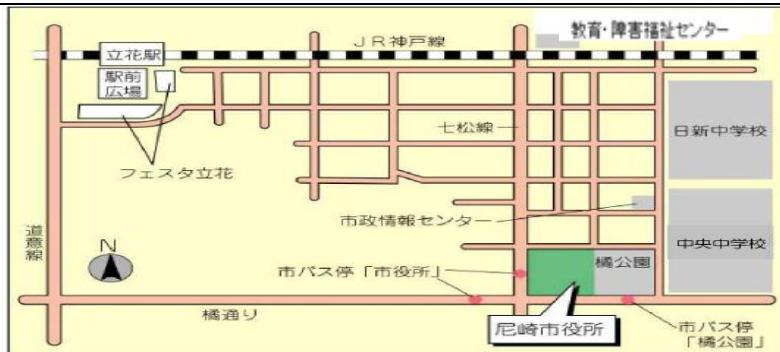
敷地内禁煙

### (7) その他

勤務条件については、尼崎市一般職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償並びに期末手当及び勤勉手当に関する条例その他の勤務条件に関する規程(要綱その他の定めを含む。)が改正されることにより、その内容が変更されることがあります。

## <試験会場>

### 尼崎市役所本庁舎案内図（募集受付場所・試験会場）



- JR立花駅より南東へ約800m
- 募集受付場所は、本庁舎北館2階 児童課です。

## 児童課ICT化推進員

(1) 勤務場所

尼崎市役所(尼崎市東七松町1丁目23番1号)

(2) 業務内容

- ア 児童課におけるデジタル化・ICT化及び職員のパソコンスキル向上に向けた支援業務
- イ 児童ホーム入退室管理等システムの運用に係る業務の補助
- ウ 行政事務支援システム端末の運用に係る業務の補助
- エ 児童ホーム及びこどもクラブにおける通信環境の整備に係る業務の補助
- オ 児童ホームにおけるこあらのランドセルのシステム改修に係る関連業務の補助
- カ その他児童課長が必要と認める業務

(3) 勤務時間 1週30時間勤務

勤務時間	休憩時間
午前9時～午後4時	勤務時間の中で1時間

- ・ 勤務時間は、年間での時間調整により平均で1週30時間の勤務となります。
- ・ 公務のため必要があると認めるときは、所定の勤務時間を超えて勤務時間を延長し、又は勤務を要しない日などに勤務させる場合があります。
- ・ 上記は令和7年度の勤務時間(予定)であり、変更となる場合があります。

(4) 勤務を要しない日等

日曜日、土曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

(5) 給与等

ア 報酬月額

189,330円～202,960円(令和7年度実績)

※年齢や年度により額が異なる給付体系となっています。

イ 通勤代

自宅から勤務場所までの徒歩による通勤距離が片道2km以上かつ交通機関又は交通用具の利用距離が片道1km以上の場合は支給あり

ウ 期末手当及び勤勉手当を6月及び12月に支給(予定)

※任期・在職期間や勤務実績により、支給額の変動や、支給要件に該当しない場合があります。

令和8年度採用 会計年度任用職員(非常勤行政事務員)採用試験  
(児童課ICT化推進員)

受 験 申 込 書

氏名 \_\_\_\_\_ (生年月日 昭和・平成 年 月 日)

住所 \_\_\_\_\_

電話( ) \_\_\_\_\_

次の質問に答えてください。

あなたは、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しませんか。

いずれかを、○で囲んでください。

該当しない · 該当する

地方公務員法第16条に規定する欠格条項の内容は、募集案内をご覧ください。

以上のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

署名

以下、事務局使用欄（記入不用です。）

受験番号			
集合時間	時 分	面接時間	時 分